

本 広報 あち

2003. 10月

発行・編集：阿智村役場
〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483
TEL. 0265 (43) 2220 FAX. 0265 (43) 3940
印刷・製本 龍共印刷株式会社

阿智村ホームページ ● <http://www.iidanet.or.jp/achi/>



スポーツの秋

10月5日、好天に恵まれた、村内の4地区では、運動会が行われました。綱引き、リレーなど、選手の一生懸命な姿に大きな声援が送られていました。

主な内容

- 平成14年度 決算の概要… 2
- 「第二回小さくても輝く自治体フォーラム」盛大に開催される… 4
- 介護保険料特別徴収(本算定)について… 5
- 情報化に係るアンケートの集計結果… 6
- パソコンリサイクルが始まりました… 9

わたしたちの村 (10/1現在)

人口 ● 6,064人 (+16)
男 ● 2,931人 (-6)
女 ● 3,133人 (+22)
世帯数 ● 1,812戸 (-3)

一般会計歳出39億2千万円 前年比約10億円——20%の大幅減

九月議会定例会において、平成十四年度一般会計及び特別会計決算が認定されました。一般会計では歳入総額四十億八千六百十四万円（前年比九億二千六百七十七万円、十八・七%の減）、歳出総額三十九億二千七百七十三万円（前年比九億七千四百九十四万円、十九・九%の減）と、前年比大幅減の決算となりました。各会計の決算状況は「表1会計別決算状況」とおられます。

一般会計

歳入の柱である地方交付税は十八億五千六百九十万円（前年比一億八千三百三十七万円、九・〇%減）となり、今後ますますの減額が予想されます。

また、村税は長引く景気の低迷等により六億七千三百三十九万円（前年比六千九百九十八万円、八・五%の減）となり、中でも法人村民税は七千二百万円あまりの減額となりました。このことから、村が自ら徴収できる「自主財源」は二四・九%となり、村の財政は国県へ大きく依存しており、今後も地方交付税をはじめとする国の施策に大きく左右されることとなります。

一方、歳出（主な事業は別表のとおり）を性質別に見ますと、若者定住促進住宅等の大型事業や道路改良等が完了したため、投資的経費は七億七千三百五十八万円（前年比

七億五千四百四十万円の減）と、前年の約半分になっております。

また、人件費のうち、職員等の給与では欠員不補充、時間外勤務手当の見直し等極力節減に努め、前年比千八百二十六万円、人件費全体でも千八百八十五万円の減額となりましたが、決算額の一・九・八%を占め、健全財政の鍵を握っていると言えます。補助費等には広域消防（一億百三十八万円）、西部衛生（七千九百四十万円）、広域特養（千七百八十六万円）等、経常的で多額な負担金が含まれており、財政を圧迫する要因の一つとなっております。

公債費（借金の返済）および農業構造改善等の土地改良資金の返済金については、合計一億六千万円余の繰上償還を行い後年度の財政負担軽減に努めております。

【表1】

平成14年度会計別決算状況

（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度繰越財源	再差引額
一般会計	4,008,642	3,921,730	86,912	1,215	85,697
特別会計	2,639,498	2,566,267	73,231	1,250	71,981
授産事業	53,984	52,493	1,491		1,491
国保事業(事業勘定)	443,875	409,772	34,103		34,103
国保事業(直診勘定)	6,773	6,153	620		620
老人保健医療	695,734	692,098	3,636		3,636
村営水道事業	227,095	213,016	14,079		14,079
温泉事業	52,588	51,111	1,477		1,477
地域活性化施設事業	24,705	24,705	0		0
下水道事業	753,116	736,450	16,666	1,250	15,416
介護保険	381,628	380,469	1,159		1,159
合計	6,648,140	6,487,997	160,143	2,465	157,678

特別会計

特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てたりするときは、特別会計で経理します。村では九つの特別会計があり、全ての特別会計で黒字決算となっております。しかし、このうち一般会計からの繰入金合計が約四億円となり、今後も平成二十三年

の全村水酸化に向けて下水道事業がすすめられますが、使用料・負担金等の徴収状況や料金設定によっては繰出金の増加による財政の圧迫が懸念されます。

財政の健全化に向けて

特別会計を含めた村全体の起債残高はグラフのとおりで

数字で見る財政事情

	経常収支比率 自由に使える資金 65~75%が適正	公債費比率 借金返済金の割合 10%以下が望ましい	起債制限比率 まだ借金できるか 15%以上要注意	財政力指数 自前の財政指数 100に近いほど余裕
阿智村14年度	77.0%	14.7%	8.0%	25.9%
阿智村13年度	77.8	16.5	8.3	25.0
下伊那平均(H13)	73.9	14.9	8.5	18.8
長野県平均(H13)	75.9	15.9	9.4	34.1
県内町村平均(H13)	76.0	16.0	9.4	29.7

【経常収支比率】

財政構造の弾力性余裕を示す数値。比率が低い方が自由に使える資金が多い。

【公債費比率】

公債費は借金の返済額であり、これが一般財源に占める割合をいう。この指標は毎年の償還金が村の財政を圧迫していないかを示すもの。

【起債制限比率】

村の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模を標準財政規模といい、これに対する公債費の割合をいう。現在借りている借金が妥当な額かどうか判断する数値。

【財政力指数】

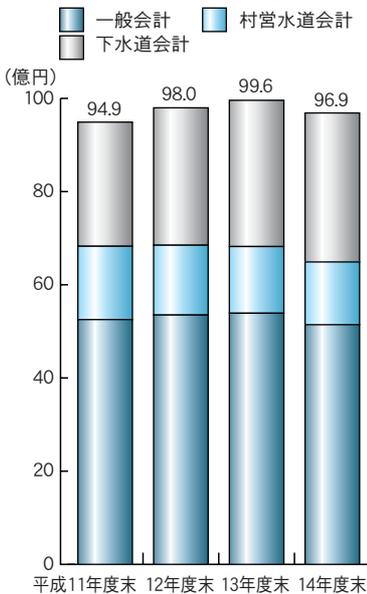
地方公共団体の財政力を示す指数で、100%に近く、あるいは100%を超えるほど、財政に余裕がある。

す。起債残高のピーク（平成十三年、九十九億五千八百五十三万円）は越えておりますが、償還額のピークを迎える平成十六年度には一般会計で七億一千四百万円、特別会計をあわせると約十一億円の償還額と見込まれています。また、ピークを少しでも低くするために平成九年より借

り入れ利率の高いものを中心に繰上償還を行い（六ヶ年間で約八億三千万円）、後年度負担の軽減に努めております。今後も決算を見込む中で繰上償還を予定しております。また、「数字で見る財政事情」とおり、やや高めの間接収支比率、多額の起債残高ではあるものの、数値は年々改善

されています。今後も景気低迷の続く経済情勢の下、また、国の「三位一体の改革」における交付税の動向も不透明な状況の中で、最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、皆さんへの情報を公開しながら行財政改革を進めていきます。

村債残高の状況

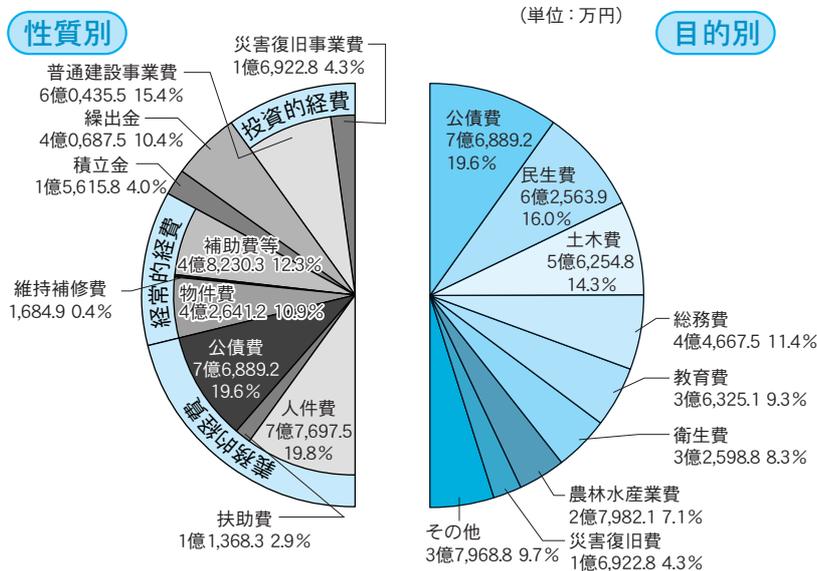


平成14年度の主な事業

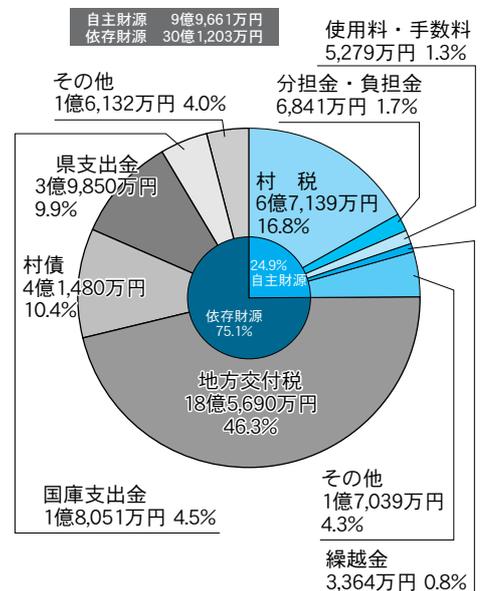
(単位: 千円)

総務費	役場庁舎耐震改修工事	19,077
民生費	中間高齢者生きがいセンター建設工事	76,650
	介護予防・生活支援事業	12,584
	駒場保育所トイレ水洗化工事	10,500
衛生費	水中運動教室	17,837
	プール運営委託料	18,000
農林水産業費	県営中山間地域総合整備事業負担金	38,838
	中山間地域直接支払事業	16,083
	間伐等森林整備促進事業	30,009
商工費	昼神公園整備事業	7,203
土木費	橋梁整備事業わいWai橋	158,515
	橋梁整備事業 園原橋(上、下部工)	50,233
	村道舗装事業 村道1-12号線(濃間)	15,540
	村道維持修繕事業(全村)	13,377
教育費	中学生のホームステイ補助	2,901
災害復旧費	災害復旧事業	169,228

平成14年度歳出決算状況



平成14年度歳入決算状況



「第二回小さくても輝く自治体フォーラム」 盛大に開催される!



今年二月北信濃の栄村で開催された「小さくても輝く自治体フォーラム」の第二回目が、九月二十七、二十八日の両日、阿智村の中央公民館を会場に開催されました。一回目のフォーラムでは、現在行われている国主導の「平成の大合併」と人口小規模自治体

の権限の縮小、さらにはその存在をも認めないとも取れる国の政策をやめ、小規模自治体の自治的な発展を強く求めました。今回は、政府の強制的な合併方針に追随することなく、自立(自律)の道を模索する小規模自治体が、具体的な「自立(律)」プランを検

討する場として開催されたものです。

全国二十二市町村長の呼びかけで開かれた集会は、北は北海道道東の西興部村から南は沖縄県の離島の伊江村まで、百四十五市町村、約六百名の参加者で会場は超満員の状況でした。村内からも四十名の参加者があり、二日間熱心に聴講いただきました。

初日は、岡庭村長が歓迎あいさつで、飯田下伊那地域の現況を説明し、「自立をめざす小規模市町村が、知恵を出し合い頑張っている姿を全国に発信したい」と述べたのに続いて、研究者と現場の自治体からの報告が行われました。

立命館大学助教授の森 裕之氏、高知大学助教授の平岡和久氏の報告では、政府による地方交付税の削減が、「三十五%」などといった規模まで流布されているが、そこまで深刻な事態にならないことがシミュレーションで明らかにされました。おおむね十〜二十%に落ち着く見通しも示されました。ただ、小規模自治体ほど地方交付税の段階補正の見直しの影響は深刻で、財政難に結びつくということもわかりました。

続いて全国三町村からそれぞれの自立(律)プランの発表が行われました。最初に登壇した郡内泰阜村の松島村長が、現在の「福祉の村」を存続させるためのプランを発表。「行政がぎりぎりの削減を行って自立をめざす」と展望を語りました。また、「合併をしない宣言」をしている福島県矢祭町の根本町長は、現在の無理な市町村合併を批判し、「自立する自治体が増えれば日本の国力は上がる」と持論を強調しました。

二日目は、冒頭、田中長野県知事が「長野県市町村『自律』支援プラン」を発表しました。自治の基礎は、小さな集落ごとに行われている自治活動であって、この活動が市町村の活力になるのであり、それを支援するのが県の仕事である。その支援の内容は、「人の派遣」「事務の受託」を行う「市町村特例事務支援制度」を創設する、財政的には、「条件不利地域の集落を有する財政力の弱い市町村に対する財政支援」を行う、という二つが柱になっています。今回初めて公開された「支援プラン」の発表は、参加者をたいへん勇気づけるものでした。

報告の最後に立った京都大学大学院教授の岡田知弘氏は「自立のための地域経済をつくる」と題して「自立するためには税収を増やすことが必要であり、税収を増やすには地域経済を元気にしなければならぬ。高齢化が進む小規模自治体にとって、お年寄りの年金を地域内でしっかり使ってもらう方が、工場誘致して利益を村外(東京など)に持っていくよりも経済効果は高い。高齢化社会では、福祉政策と産業振興をつなげることが重要だ」と話されました。過疎自治体にとっては、いまこの考え方に沿って地域の産業構造を見直す必要があるという点で、とても参考になりました。

フォーラムの最後に、「小規模自治体の切捨てにつながる段階補正や交付税の財源保障機能縮小に強く反対し、合併という一律の方法でなく、自治体の選択で多様な自治の姿を選択できるような制度の構築に向けて、引き続き連携を強めながら努力していく」旨のアピールを参加者全員で採択し、無事二日間の日程が終了しました。

10月からの介護保険料特別徴収(本算定)について

平成14年の所得に基づき平成15年度の住民税が決定しました。それにもない個人毎の介護保険料年額が決定しました。4月の広報誌でもお知らせしましたとおり、平成15年度から平成17年度の介護保険料は

基準額 39,500円(年額)です。この基準額を基に所得等に応じ各個人の方の介護保険料年額が決定しました。

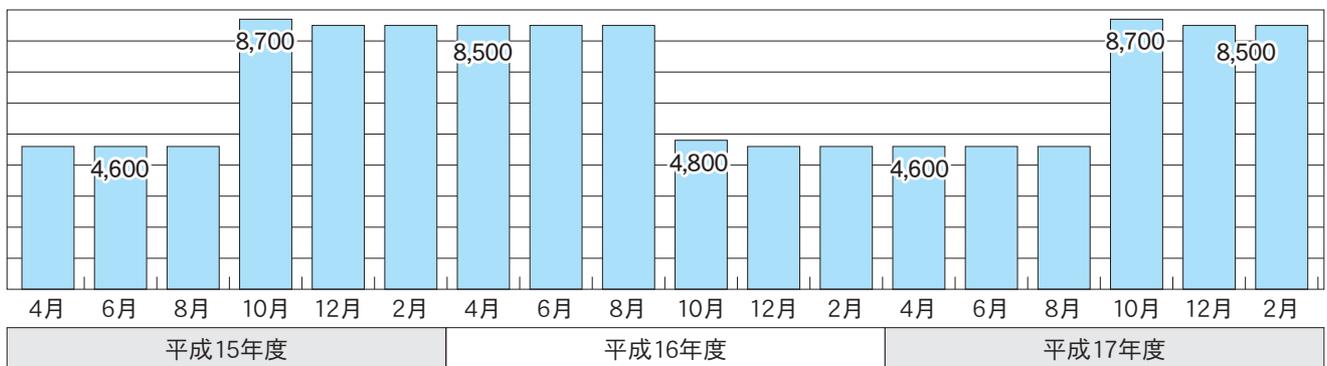
特別徴収(年金からの天引き)については、年額を6回に分け納付していただくことになります。4月、6月、8月は暫定期(本年度の住民税が決定するまでの期間)として昨年度2月の納付額を引き続き納めていただき、10月、12月、2月は本算定期(本年度の住民税が決定し各個人の介護保険料が決定)となり暫定期の納めていただいた額との差額を3で除した額(端数は10月に加算)で納付していただくこととなります。今年度から介護保険料の基準額が上がったため10月以降の額が8月までの額に比べ特に高額となります。

被保険者の皆様におかれましては、天引きの額が均等にならずご迷惑をお掛けしますが、下記を参考に今後の徴収についてご理解をお願いいたします。

★第3段階の方の標準的な例

年額 39,500円 (前年度も第3段階で、15年2月の年金から天引き額 4,600円)

○平成14年度	○平成15年度(暫定期間)			(本算定期間)			年 額
15年2月年金	4月年金	6月年金	8月年金	10月年金	12月年金	2月年金	
4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	8,700円	8,500円	8,500円	39,500円



暫定期間は前年度2月の天引きと同じ額を納付していただくので、今年度は後半が高額となりますが、来年度は前半が高額となります。17年度はまた後半が高額となります。(上図参照)

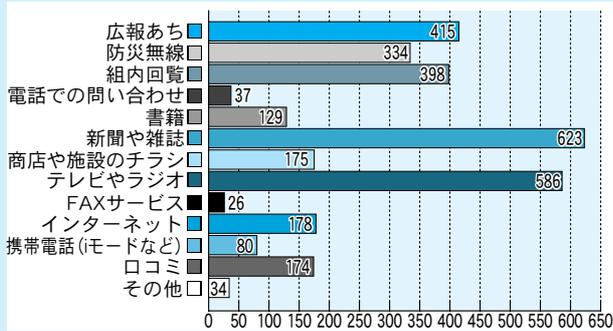
情報化に係るアンケートの集計結果

村内の全世帯に「情報化に係るアンケート」をお願いし、住民の方の生活スタイル、好み、意見・要望等を確認させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

以下にアンケート結果の主なものについてまとめました。なお、アンケートの回収数は886で、回収率は約49%です。

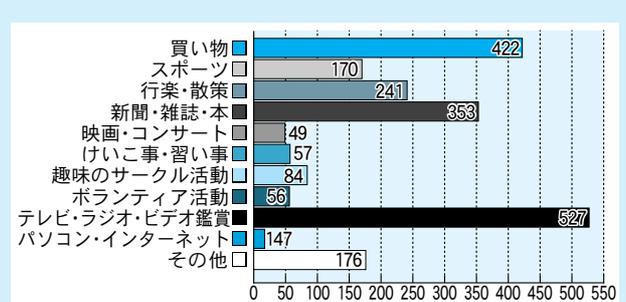
問2 必要な情報はどこから入手していますか？



○必要な情報の入手方法

必要な情報の入手方法は、「新聞や雑誌」が623(70%)で最も多く、次いで「テレビやラジオ」が586(66%)、「広報あち」が415(47%)、「組内回覧」が398(45%)、「防災無線」が334(38%)の順でした。

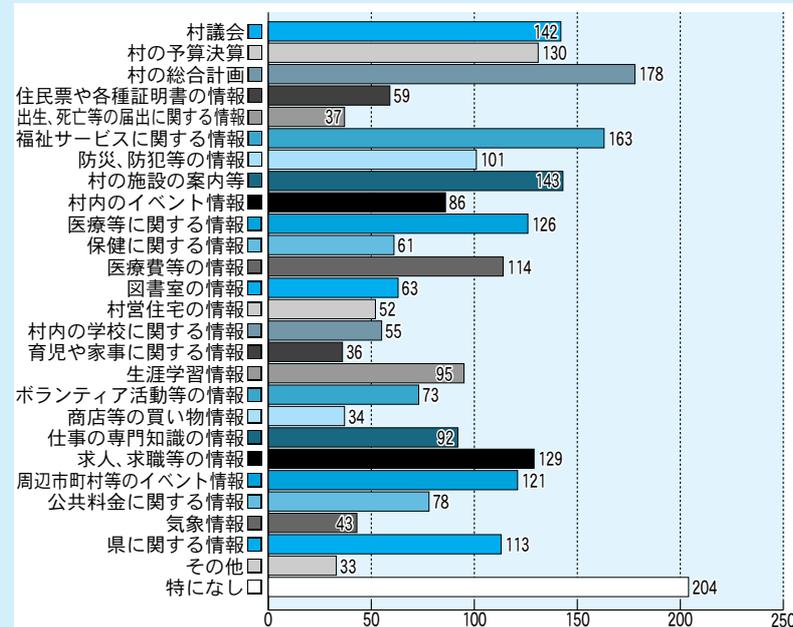
問1 余暇はどのように過ごされていますか？



○余暇の過ごし方

一番多いのは「テレビ・ラジオ・ビデオ鑑賞」で527(59%)、ついで「買い物」が422(48%)、「新聞・雑誌・本」が353(40%)の順でした。この3つで問1の全回答数2,282の約6割を占めています。

問3 どのような情報が入手しづらいですか？

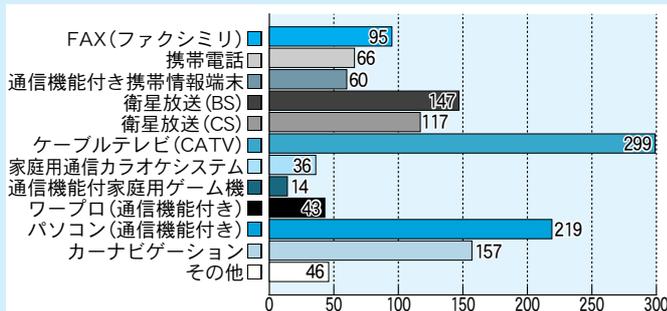


○入手しづらい情報

顕著に入手しづらい情報は見受けられませんが、「村議会に関する情報」が142(16%)や「村の予算決算に関する情報」が130(15%)、総合計画に関する情報が178(20%)、村の公共施設の案内、利用等に関する情報が143(16%)でこれらの情報が不足しているという結果ができました。

他には「高齢者や身体障害者の福祉サービスに関する情報」が163(18%)、「診療案内や救急医療等に関する情報」が126(14%)、「求人、求職等の情報」が129(15%)と入手しづらいという結果ができました。

問4 欲しい又は使ってみたい情報機器は？



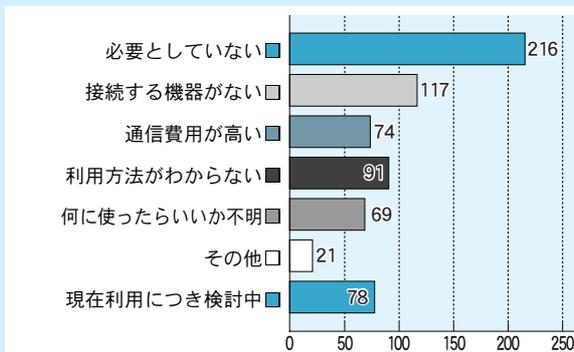
○欲しい又は使ってみたい情報機器

欲しい又は使ってみたい情報機器は、ケーブルテレビが299(34%)、パソコンが219(25%)そして衛星(BS)放送が147(17%)でした。この3つで問4の全回答数1,299の過半数を占めています。

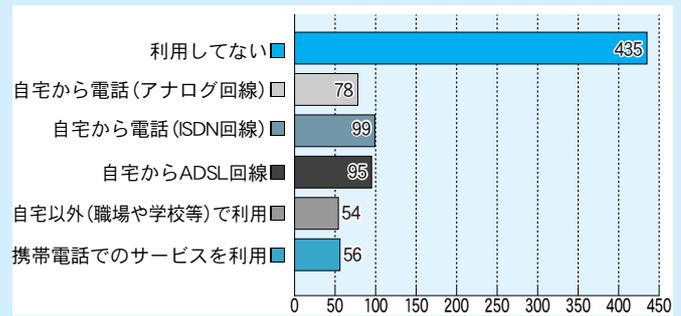
問5 あなたは現在パソコンを使っていますか。(ときどき使うことも含めて)

□使っている	401
□使っていない	436

問9 問6でインターネットを利用していないと答えられた方にお聞きします。なぜ利用されていないのですか。



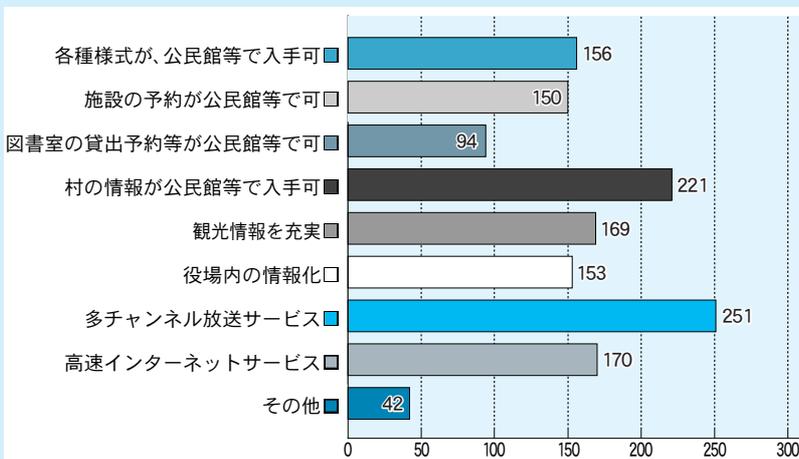
問6 あなたはどのような方法で、インターネットへ接続していますか。



○インターネットへの接続

インターネット利用者は382(43%)で、高速回線であるADSLを利用しているとの回答数は95(11%)でした。

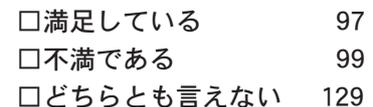
問10 今後阿智村で必要だと思われるサービスはどれですか？



○今後、阿智村で必要だと思われるサービス

「多チャンネル放送サービス(CATV)を利用できるようにする」が251(28%)、「村からのお知らせが自宅や公民館等で入手できる」が221(25%)、「高速インターネットサービスを村内全地区で利用できるようにする」が170(19%)、「観光情報を充実させ、より多くの観光客を村に誘客するようにする」が169(19%)、「各種申請様式が、自宅や公民館等から入手できる」が156(18%)の順で要望が多いとの結果がでました。

問7 あなたのインターネット環境の満足度をおしえてください。



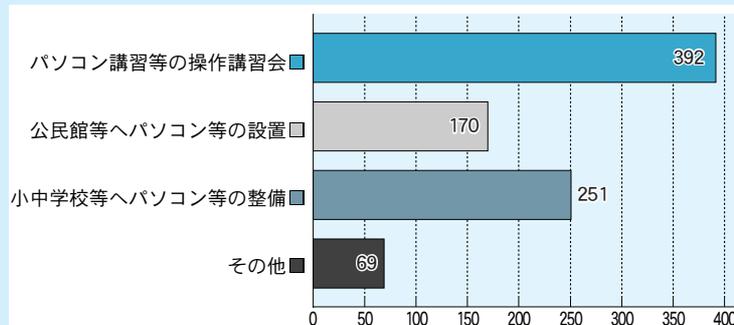
○インターネット環境の満足度

インターネット利用者は382(43%)で、その内インターネット環境に満足しているとの回答数は、97(11%)でした。

問8 問7で不満であると答えられた方にお聞きします。その理由は何ですか？



問11 情報化を推進する上で、あなたが必要だと思うものは何ですか？



○情報化を推進する上で必要なこと

情報化を進めていくためには、住民の方向けのパソコン講習等の操作講習会の実施が392(44%)、小中学校など教育機関へのパソコン等の情報機器の整備が251(28%)となり、この2つが重要であると考えている住民の方が多いようです。

今後の情報化の取組みについて

村では今後、住民の方の代表者からなる委員会、村議会等の場で、今回のアンケート結果等に基づき、情報化への具体的な取組みについて検討して行く予定です。村民の皆さまには、住民説明会等を通じて、意見を求めていく予定ですので、引き続きご協力をお願いいたします。

阿智村内の有害鳥獣の被害について

村内における有害鳥獣の被害は、年々増加しており、山間地から農地、住宅地まで被害地域は拡大しています。

阿智村では有害鳥獣対策として、農地をトタンなどで囲む防除事業と、猟友会の皆さんに鳥獣捕獲による駆除をお願いしています。(表1)

ここ数年はサルを群で見かける地域が増えており、住宅、農地付近で見かけるサルにつきましては、(表2)を見て、サルの状態がレベル1～2に該当するようでしたらまだ奥山に送り返せるサルなので、集落単位で、徹底的に追い払いましょう。サルの被害対策にはサルの行動範囲と群の見極めが大切ですので、日々の観察を行いましょう。レベル3～4になると地域単位の対策が必要です。地域ごとに土木農林課にご相談下さい。

(表1) 年度別有害獣駆除状況一覧

(H 15.9.17現在)

有害獣名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
イノシシ	22頭	26頭	53頭	80頭	62頭
サル	13頭	9頭	19頭	9頭	9頭

(表2) 長野県ニホンザル保護管理計画より抜粋

傾向 レベル	出没場所	人に対する反応	農林産物等の被害状況
レベル1	人家や農地に近い山林内で頻繁に見かける。	人の姿を見ると逃げる。	林縁部に自生するカキやクリを食べる。 林縁部にあるホダ場のシイタケを食べる。
レベル2	数頭が、まれに収穫後の農地に一時的に出没する。	人の姿を見ると逃げる。	林縁部に自生するカキやクリを食べる。 林縁部にあるホダ場のシイタケを食べる。 造林木の食害をおこす。
レベル3	群全体が、農地に季節的に出没する。 数頭が、まれに人家の庭先にも出没する。	人の姿を見ても逃げない場合がある。 人や車を見ても、追い払わない限り逃げない。	主に畦の草木類や落ち穂を食べる。 庭先のカキなどの果物を食べる。
レベル4	群全体が、農地にほとんど通年出没する。 人家に侵入する。	人を威嚇する行動を見せる。	果樹、野菜、稲などの農作物を食べる。 人の肩などに乗り、持ち物を奪う。 かみついたりひっかくなど人身被害をおこす。



〔問い合わせ先〕
環境水道課 環境保全係
電話 四三二二二二〇

該当区域で今年度に浄化槽設置の予定をされている方は、役場担当課までご連絡下さい。浄化槽区域の合併処理浄化槽については、四十万円の負担で設置されます。(駐車場仕様等特殊なものを除く) 環境の保全と快適な生活環境をめざして、早期の設置についてご検討をお願いします。

村では全村水洗化をめざして、本年度に浄化槽区域において合併処理浄化槽三十基の設置を目標にして進めております。

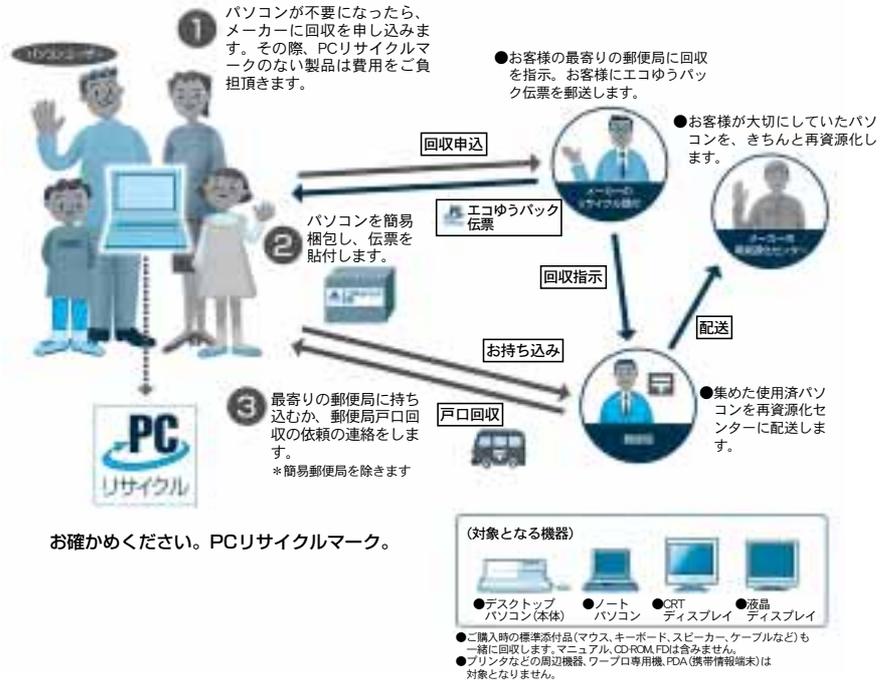
合併処理浄化槽の
設置について

平成15年10月1日から パソコンリサイクルが始まりました

「資源有効利用促進法」に基づいた「PC（パソコン）リサイクル」が10月1日から始まりました。家庭で不要になったパソコンは、再利用するために使用者が購入したメーカーに申し込み、メーカーが責任もって回収・資源化を行います。なお、販売店・郵便局に申し込むことはできません。

今後デスクトップパソコン（本体）、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイは、粗大ごみとして回収を行いませんので、必ずメーカーに申し込んで、再資源化をお願いします。PCリサイクル参加の主なメーカーを掲載しましたので参考にしてください。

※PCリサイクルマークがついた製品は、購入時に回収・再資源化費用を負担していますので、新たな費用負担なしに回収・再資源化がされます。PCリサイクルマークがついていない製品はメーカーが指定する方法で費用負担をお願いします。なお、排出の際は、郵便小包として配送しますので、デスクトップパソコン（本体）とディスプレイは別々に梱包して下さい。



お確かめください。PCリサイクルマーク。

PCリサイクル主要メーカー

社名	ホームページアドレス				受付電話番号		社名	ホームページアドレス				受付電話番号	
	デスクトップパソコン本体	ノートブックパソコン	CRTディスプレイ	CRTディスプレイ体形パソコン	LCDディスプレイ	LCDディスプレイ体形パソコン		デスクトップパソコン本体	ノートブックパソコン	CRTディスプレイ	CRTディスプレイ体形パソコン	LCDディスプレイ	LCDディスプレイ体形パソコン
日本電気	http://121ware.com/support/				0120-977-121		ソーテック	http://www.sotec.co.jp/recycle/				045-330-2229	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
富士通	http://azby.fmworl.net/recycle/				03-5715-3140		イーヤマ	http://www.iiyama.co.jp				025-523-9207	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
東芝	http://dynabook.com/pc/eco/recycle.htm				043-303-0200		セイコーエプソン	http://www.epson.co.jp/ecology/index.html				0120-545-066	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
ソニー	http://www.sony.co.jp/pcrecycle/				0570-000-369		ナナオ	http://www.pc-eco.jp				03-5821-2778	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		-	-	4,000円	-	3,000円	-
日立製作所	http://www.hitachi.co.jp/pc-recycle/				0120-12-5006		カシオ計算機	http://www.casio.co.jp/				055-273-3678	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
日本アイ・ビー・エム	http://www.ibm.com/jp/pc/service/recycle/personal.html				0120-559-592		アップルコンピューター	http://www.apple.co.jp/hotnews/index.html				03-3553-3782	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
松下電器産業	http://panasonic.biz/pc/recycle/index.html				0120-87-3029		日本サムソン	http://www.pc-eco.jp				03-5821-2778	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		-	3,000円	4,000円	-	3,000円	-
アイシーエムカスタマーサービス	http://www.icm-cs.jp/file/pc_recycle.html				0120-019-038		東京特殊電線	http://www.pc-eco.jp				03-5821-2778	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		-	-	4,000円	-	3,000円	-
デルコンピュター	http://www.dell.com/jp				044-556-4298		三洋電機	http://www.sanyo.co.jp/environment/pc_recycle.htm				0120-35-3434	
	3,000円	3,000円	4,000円	-	3,000円	-		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
三菱電機インフォメーション	http://www.pc-eco.jp				03-5821-2778		LG電子ジャパン	http://www.lg.japan.com/				03-3588-1108	
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円		-	-	4,000円	-	3,000円	-
NEC三菱電機ビジュアルシステムズ	http://www.pc-eco.jp				03-5821-2778		日本ビクター	http://www.jvc-victor.co.jp/interlink/xp/index.html				046-278-1940	
	-	-	4,000円	-	3,000円	-		-	3,000円	-	-	-	-
シャープ	http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/recycle/pc/index.html				0120-845-530		※ 家庭用パソコン回収・再資源化料金は、平成15年9月1日現在公表されたものです。				(消費税別・1台当たり)		
	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円							

詳細については、JEITA（電子情報技術産業協会）<http://www.pc3r.jp> にアクセスするか、役場環境水道課（43-2220）までお問い合わせください。

教育委員の 改選について

教育委員長の佐々木毅文さんが九月三十日に任期満了となり、新たに塚田紀昭さん(上町二)が任命されました。また、十月一日の臨時教育委員会において、委員長に熊谷克彦さん、委員長代理に兼子達運さんが選任されました。



新教育委員長
熊谷克彦氏



新教育委員
塚田紀昭氏

新設スポーツ 文化クラブの 愛称募集

現在、村の重点施策「健康づくり」の一環として、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、各自が必要な運動プログラムを選ぶことができるシステムづくりに取り組んでいます。

ます。
平成十六年四月設立を目標し、設立準備委員会では新設クラブの愛称を募集します。

●募集期間

平成十五年十月二十日(月)から十一月十二日(水)まで

○阿智村中央公民館窓口設置の応募用紙、または電話による応募も可。

●その他

東京への交通が 便利になりました

東京へ行くには中央道高速バスの利用が便利ですが、この高速バスが益々便利になりました。

中央高速バス飯田新宿線が路線延長

昼神温泉発	→	阿智	→	新宿高速バスターミナル
10:25		10:31		15:15
11:25		11:31		16:15
新宿高速バスターミナル	→	阿智	→	昼神温泉
10:00		14:39		14:45

中央ライナー号(JRバス)

中央道昼神温泉発(阿智P A内)	→	新宿駅(新南口)
7:36	→	11:36
12:18	→	16:18
14:33	→	18:33
18:18	→	22:18
新宿駅発(新南口)	→	中央道昼神温泉(阿智P A内)
7:20	→	11:20
10:40	→	15:00
12:30	→	16:30
15:50	→	19:50

中央ライナー号は昼神温泉ガイドセンターで予約できます。

●応募先及び問い合わせ先

阿智村中央公民館
(☎四三二二〇六一)

採用者には湯つたりーな昼神の利用券(十回分)を贈呈します。

昼神温泉の将来について 提言がされました

村の四次総合計画では、観光を柱に産業振興を図り持続可能な村づくりを目指すこととしていますが、この観光の中心である昼神温泉の旅館などの皆さんから「昼神温泉の将来と地域造り」に関する提言が村と議会にありました。多様化する観光ニーズの中で官民一体となって振興を図りたい、との願いの基にアンケートや研究がなされてきたものです。内容は、スローガンとして

「昼神温泉は恵まれた自然環境を大切に 各旅館を渡り廊下でつなげたようなコミュニケーション」

ド、ソフトの両面から実現することを宣言します。キャッチフレーズを

夜を昼にのみがえらせた神様の温泉であり「よみがえりどころひろがみ」として商品企画をしていく。

等です。この提言をどのように生かしていくか。阿智村の観光は、観光関係者だけでなく村全体のこととして取り組むことが大切と考えています。



チャレンジ起業支援 事業が創設されました

土木事業を柱とする公共事業が減少して新たな雇用機会が求められています。

起業に熱意と意欲のある個人、団体が新たな事業を考へ行うとき、又は、雇用の創出が見込まれる事業の推進を進めます。そのために必要な資金を予算の範囲内で支援します。九月補正で予算化されました。

予算総額は三百万円です。この窓口は商工会です。チャレンジしてみてください。



昼神発新宿行き 出発式

私達は二十一世紀に向け、社会構造、環境整備、消費者ニーズの変化に適應した魅力ある温泉地づくりをハ

阿智村の植物 紹介シリーズ⑥ 浅野 一男

ヤナギタデ

柳蓼

十月、秋たけなわ。湿地で

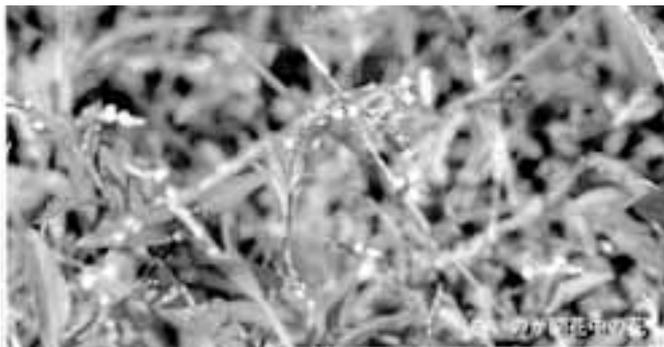
も林縁でも、畑や水田、道端でもタデ類の花が今が盛りと咲き誇っている。阿智村に自生するタデ類（タデ科イヌタデ属）は、アキノウナギツカミ、イシミカワ、イヌタデ、オオイヌタデ、オオネバリタデ、タニソバ、ナガボハナタデ、ネバリタデ、ハナタデ、ママコノシリヌグイ、ミゾソバ、ミヤマタニソバ、ヤナギタデ、ヤノネグサ、ヤマミゾソバの十五種類である。

タデで思いうかべるのは刺身をつまにされる赤い若芽や蓼酢であろう。刺身をつまの若芽を食べて、「うわっ、辛い」という思いをした人も多かるう。また、「蓼食う虫も好きずき」という諺を知る人も多いに違いない。「辛い蓼を食う虫もあるように、人の好みはさまざまである」（広辞苑）というのがこの諺の真意だが、前記すべてのタデが辛いわけではない。辛いのは茎と葉だから、タデ類を見た

ら噛んでみるとよい。

植物の和名にイヌ、ネコ、ウシ、クマ、ウマ、ヘビなど動物の名前がついていたら、人間に役立つ植物が別にある、これは役立たずの偽物だという意味が込められていると考えてよい。例えばイヌツゲ（方言名ビンカ。モチノキ科）は櫛を作るツゲ（ツゲ科）に似て非なるものというわけである。従ってイヌタデとオオイヌタデは辛くないし、食用にもならないと理解できるし、実際その通りである。辛いタデは次の特徴を持っているから、探してみるとよい。

- 一・茎は下向きの刺がなく、平滑である。
- 二・葉は披針形で両端がとがり、長さ五〜十cm、幅一〜二cm、日にすかすと透明な腺点がよく見える。
- 三・托葉鞘は筒状で、縁に三mmほどの毛が生えている。
- 四・花はまばらな総状花序に



ナヤギタデ

- 五・花被（俗にいう花びら）は緑白色で先の方が赤く、四〜五裂し、小腺点が多い。
- 一〜五に該当する植物に出会ったら、茎や葉を噛んでみよう。辛ければ刺身のつまや蓼酢に使うタデであり、諺でいわれたタデである。その和名はヤナギタデ（柳蓼）、葉の形をヤナギの葉に擬した名。これこそ蓼中の蓼、本物の蓼だという意味でマタデ（真蓼）とも呼ばれる。

一緒に考えて下さい

一人権つうしんより

お母さん 話さないで

文化を格付けする

雰囲気

最近、ある日本人の知り合いの方から次のようなお話を聞きました。そして、同感しました。

「お母さんがスペイン語やタガログ語を話すのは恥ずかしいから、友達の前では話さないで」と言っている子どもがいました。それを言われたお母さんは、本当に寂しそうでした。これが英語だったら、そういうことはないんでしょうね。

日本の中の、そういう文化を格付けする雰囲気を見事に反映していると思えました。

私も、このことを感じて

います。つい先日、フィリピンの母親の方からもこんな話を聞きました。子どもが、「お

私の友人は、「文化を格付けする雰囲気」と表現してくれました。正にそうだと思います。

人種や言語や文化に「格付け」があつていいはずがありません。その国の言葉を知って、その国の文化を知る。知ることによって、おのずから「格付け」する心が解消すると私は思っています。

子どもには、そのご両親の母語を学ぶ機会が必要ではないでしょうか。



**平成十五年度後期
信州大学市民開放授業**

●開講期間

後期開講科目 平成十五年十月
月～平成十六年二月

●開講場所

信州大学 高等教育システムセンター及び各学部

●募集定員

特に設けません
が、受講者数の関係で受講できない場合もあります。

●受講料

九、一〇〇円（一授業科目）（一部異なる授業もあります。）

●募集要項の請求方法

募集要項は八月下旬から配布を開始しております。

請求者の郵便番号、住所、氏名を記載し、二百円切手を貼付した返信用封筒（角形2号封筒・三十三×二十四㎝）を同封して、左記に請求してください。

募集要項は、全学共通です。

●募集要項請求先・問合せ先

担当係 総合窓口 ○二六三
一三五―四六〇〇（学生部学
生課総務係）内線（七二〇五）
住 所 〒三九〇―八六二一

松本市旭三―一―一

※募集要項（開放授業科目一覧を含む。）については本学のホームページにも掲載

いたします。

URL: <http://www.shinshu-u.ac.jp/html/koukaikouzai/shimin.html>

雇用保険・労災保険の加入手続きはお済みですか？

十月は労働保険適用促進月間です

厚生労働省では、毎年十月を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険の周知・加入促進活動を行っています。

労働保険とは、雇用保険と労災保険の総称ですが、労働者を一人でも雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ国の保険制度です。（雇用保険は一部適用除外があります。）

雇用保険では…
失業した場合の生活の安定と再就職のための給付、高齢者や育児休業者の雇用継続のための給付及び失業の予防のための援助のほか、労働者の能力開発・向上のための給付を行います。

また、事業主には、資金の助成や融資を行うなど企業の発展と労働者の福祉の増進を図る事業を行っています。

労働者の業務上や通勤途上

の災害に対して必要な給付を行います。

また、社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業を行っています。

加入手続きは？
飯田公共職業安定所・飯田労働基準監督署で加入手続きができます。

なお、手続について、事業主に代わって事務処理を行う国の許可を受けた「労働保険事務組合」等へ事務委託する制度もあり、次のような特典もあつて大変便利です。ご利用をお勧めします。

特典一 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理します。納付等の手間が省けます。

特典二 労働保険料の額にかかわらず三回に分割納付できます。

特典三 労災保険に加入できない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入できます。

詳しい内容についてのお問い合わせは

ハローワーク飯田
☎〇二六五―二四―八六〇九
または飯田労働基準監督署
☎〇二六五―二二―二六三五

平成16年度 長野県飯田技術専門学校 学生募集案内

募集科名	NC機械科(修学期間1年)	自動車整備科(修学期間2年)	建築科(修学期間1年)
募集定員	20名	20名	20名
応募資格	平成16年3月高等学校卒業見込み者、高等学校卒業者又は同等以上の者	平成16年3月高等学校卒業見込み者、高等学校卒業者又は同等以上の者	平成16年3月中学校卒業見込み者及び中学校卒業以上の者又は再就職希望者
募集期間	15年10月31日(金)～11月14日(金)		16年1月5日(月)～1月20日(火)
選考日	15年11月25日(火)		16年1月30日(金)
合格発表	15年12月4日(木)		16年2月12日(木)

※定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集いたします。
詳しくは、飯田技術専門学校までお問い合わせください。
〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 (☎0265-22-1067) (FAX0265-22-4015)

国民健康保険の 保険証が 更新されました！

平成十五年十月一日より保険証が一般用は緑色、退職者用はオレンジ色に変わっています。一部を除き既に郵送してありますので、古い保険証と差し替えをし、記載事項に誤りがないか確認して下さい。なお、古い保険証は間違いを防ぐために各ご家庭で破棄して頂きますようお願いいたします。

国民健康保険税が長期に亘り未納の世帯につきましては、「短期被保険者証」が交付される場合があります。「短期被保険者証」とは有効期限の短い保険証ですので、更新の手続きが多くなります。「資格証明書」でお医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担して頂くこととなります。

医療保険担当より お願いです

・お医者さんにかかるときや薬局で薬を処方して頂く際、一カ月に一回は必ず保険証

の提示をしましょう。また、老人保健法の該当の方は、医療受給者証の提示もお願いいたします。

・加入している医療保険（保険証）に変更があった場合は速やかに、受診したお医者さん、薬局に連絡をしましょう。国民健康保険を取得する方、喪失する方及び老人保健法の該当の方は役場民生課にも届け出をお願いします。

犬と猫の 引き取りについて 手数料が新設されました

長野県では、平成十五年十一月一日から飼い犬と飼い猫の引き取りに係る手数料を下記の表のとおりとしました。引き取りを希望する飼い主の方は、飯田保健所で手続きをしてください。



生後3ヶ月以上のもの	1匹	2,000円
生後3ヶ月未満のもの	10匹まで	2,000円

自動車税の納税は とても便利な 口座振替でござい！

口座振替は『安心』『確実』『便利』です。納税のために、わざわざ金融機関又は郵便局並びに地方事務所の窓口まで足を運んでいただく必要がありません。手続は簡単です。地方事務所又は金融機関に用意してあります口座振替届出書に記入捺印されて窓口にお届けください。

詳しくは、下伊那地方事務所税務課までお問い合わせください。
（個人事業税も口座振替制度があります。）
住所…飯田市追手町二丁目六七八（県飯田合同庁舎3階）
☎〇二六五―五三―〇四〇五
Eメール…
shimochi-zeimu@pref.nagano.jp

知っていますか？ 建退共制度

建設現場で働く方々のための業界退職金制度です。全国どこでも！事業主がかわっても退職金は通算できます。お知らせ 平成十五年十月一日から建退共制度が一部変わります

加入できる事業主…建設業を営む方なら誰でも
対象となる労働者…ほとんど全ての建設業の現場で働く人
掛金…日額三百円（平成十五年十月一日から三百円）

掛金は、全額事業主負担で、損金または必要経費として処理できます。
建設事業主のみなさまへ
☆申込手続は簡単です！（加入時に経費はかかりません）
☆経営事項審査で加点されます！
☆掛金は全額非課税で国が一部を補助します！
建設現場で働くみなさまへ
☆建退共の手帳を持っていますか？
☆事業主が変わっても退職金は通算して計算されます！
☆加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行っております。

詳しいことは、建退共長野県支部へお問い合わせ下さい。
☎〇二六―二二八―七二〇〇
勤労者地職金共済機構
建退共長野県支部 建退共本部のホームページを開示しました。
退職金の試算ができますので、ぜひアクセスしてください。

ホームページアドレス http://www.ailes.or.jp/kentail/ 一日雇用均等室を 開催します！

長野労働局雇用均等室では、県内の公共職業安定所に職員を派遣し、女性労働者や事業主からの相談に応じます。

- 相談の内容
- 妊娠を会社の上司に相談したら辞めたらどうかと言われた
- 女性はいろいろ一生懸命仕事をして昇格できない
- 会社の同僚からセクシヤルハラコメントを受けた
- 出産後育児休業を取りたいが、会社に規則がないなど、職場での悩みやトラブルがありましたら、是非おいでください。
- 日程・会場は、左記のとおりです。ご都合のよい会場にお越しください。
- 日時・会場

十一月二十八日(金)
午前八時三十分～午後五時
伊那公共職業安定所
十二月八日(月)
午後八時三十分～午後五時
飯田公共職業安定所
お問い合わせは、長野労働局雇用均等室(☎〇二六―二二七―〇二二五)

Photo report [フオト・リポート]

第三小交通安全教室



第三小学校で、秋の交通安全運動期間にあわせて、9月26日交通安全教室が行われました。当日は、全校児童がドライバーへの安全運転のメッセージを綴った手紙と2学期になって育ててきた日日草等の鉢植えを渡し、安全運転を呼びかけました。

阿智の夏まつり写真コンクール



阿智の夏まつり写真コンクールの審査会が9月22日に行われ、最優秀賞に園原鶴男さん（栗矢）の作品「火之道祭典」が選ばれました。（上の写真）優秀賞に佐々木賢実さん（曾山）、井原義昭さん（栄町）、加藤 伸さん（飯田市）。佳作に筒井政美さん（喬木村）、米山賢昭さん（飯田市）、代田武人さん（飯田市）、原 善彦さん（大鹿）、増田 進さん（中関下）の作品がそれぞれ選ばれました。

阿智村と日本福祉大学が 友好協力宣言に調印



10月2日、村から日本福祉大学（本部・愛知県美浜町）に出向き、友好協力宣言に調印しました。内容は、大学が村の政策立案に協力する、村は大学生の研究教育活動を支援するなど、相互交流を深める。また、宣言に基づき、村による「自治体推薦枠」も設けられることになりました。

村民登山



7月19日に村民登山が行われました。当日は小雨の降るあいにくの天候でしたが、52名の参加者は3つのコースに別れ、地元阿智村の日本百名山の1つ「恵那山」と「富士見台」に登頂し、すがすがしい汗を流しました。



水中運動で

若返り

います。

平成十三年にプールができて二年が過ぎました。教室に登録して参加した人は、四百五十五人になりました。参加者の笑い声から、仲間と楽しく継続されていることがよくわかります。

楽しみの中味は何でしょう。村では、二年間の医療費の変化等も合わせて、効果を示していければと考えています。皆様のご協力をお願いします。とがあると思います。食欲の秋に負けず、体も動かしましょう。

十月から、後期の水中運動教室が始まりました。継続される方が多く、新規十五名が加わり、九教室二百四十人でのスタートです。九月二十五日に「水中運動体験日」が行われました。はじめは、緊張していた人も、体験が終わる頃には、「温水の中って気持ちいいな。」「もっと難しいことをするのかと思ってたよ。」「週二〜三回以上できないか。」などの声が聞かれました。

現在、教室以外にも、ケガが治った後や、手術後、健診後に、医師と相談して水中歩行を始め、長く続けている方がいます。陸上より無理なく動けるとのことです。

体や仕事の状況に合わせて工夫して健康づくりに取り組む方が増えていることは、このごろ水中運動の相談が増えていることから、実感して



お知らせ

十月二十八日〜三十日のヘルス・スクリーニング時に、基本健診と合わせて前立腺がん検診とC型肝炎の検査が受診できます。いずれも自己負担は六百円（村補助は千二百九十円）です。ヘルス・スクリーニング健診を希望される方で、まだ申し込んでいない方は保健センターまでお知らせください。

C型肝炎検査は……

C型肝炎は感染しても自覚症状が軽いことが多いため、感染しても知らないでいると重症化することがあります。村では今後四年間チェック年齢を対象に受診を勧めています。一度受診されれば再受診の必要はありません。

前立腺がん検診は……

男性を対象とした血液検査です。五十歳を過ぎた頃からお勧めします。ヘルス・スクリーニングの受付時に、受診希望をお伝え下さい。

※今年度のチェック年齢はS13、18、23、28、33、38年生まれです

月 日	事 業	対 象 者
10月21日	4・7ヶ月健診	15年3月、6月生まれ
22日	ひよっこ教室	該当者
24日	1歳半健診	14年2月〜4月生まれ
28日	ヘルス・スクリーニング	希望者
29日	ヘルス・スクリーニング	希望者
30日	ヘルス・スクリーニング	希望者
11月11日	すくすく	該当者
25日	4・7ヶ月健診	15年4月、7月生まれ
26日	ひよっこ教室	該当者
28日 午前	たんぽぽ教室	該当者
28日 午後	3歳児健診	12年8月〜11月生まれ
12月8日	2歳半健診	13年8月〜9月生まれ
9日	たんぽぽ教室	該当者
16日	4・7ヶ月健診	15年5月、8月生まれ
17日	ひよっこ教室	該当者
19日	10ヶ月健診	14年11月〜15年1月生まれ
毎週木曜日 午前 午後	子ども広場 リハビリ教室	希望者 該当者
毎週水・木・金曜日	水中運動教室	該当者

保健計画

役場職員の給料などを公表します

◇定員の状況

●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

年 度		平 13		平 14		平 15	
部門		職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比
一般行政部門	議 会	2		2		2	
	総 務	13	△ 1	14	1	13	△ 1
	税 務	4		4		5	1
	農 林 水 産	8		4	△ 4	4	0
	商 工	3		3		4	1
	土 木	5		5		3	△ 2
	民 生	29	△ 2	28	△ 1	25	△ 3
	衛 生	6		6		6	
小 計	70	△ 3	66	△ 4	62	△ 4	
特別行政部門	教 育	13	1	12	△ 1	10	△ 2
小 計	13	1	12	△ 1	10	△ 2	
普 通 会 計 計		83	△ 2	78	△ 5	72	△ 6
等 公 門 会 營 計 企 部 業	水 道	2		2		1	△ 1
	下 水 道	3		3		3	
	そ の 他	4	2	4		4	
	小 計	9	2	9		8	△ 1
合 計		92	0	87	△ 5	80	△ 7



◇人件費の状況

(普通会計決算)

◇職員給与費の状況 (一般会計予算・一般職)

(単位：千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	人件費 (B)
14年度	(15,331現在) 6,046人	4,027,059千円	753,894千円
13年度	(14,331現在) 6,051人	5,039,221千円	764,566千円

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

区 分	職員数	給 与 費		
		給 料	職員手当	計
15年度	74	284,826	146,188	431,014
14年度	81	310,397	166,453	476,850

(注) 給与費は、当初予算に計上された額です。

*上記職員数は一般会計の職員数であり、特別会計の授産所(2名)、水道(1名)、下水道(3名)計6名が計上されていないため、定員の状況の職員数合計とは一致しません。

◇特別職の報酬等の状況 (15年4月1日現在)

< 給 料 >		< 報 酬 >	
村 長	727,000 (690,000)	議 長	260,000 (252,200)
助 役	639,000 (607,000)	副 議 長	190,000 (184,300)
収 入 役	625,000 (593,000)	常 任 委 員 長	170,000 (164,900)
教 育 長	543,000 (515,000)	議 員	160,000 (155,200)

(注) 条例で定められた金額。

現在は期限付きの条例で減額された金額となっており村長、助役、収入役、教育長は一律5%減額し()内の金額としています。また、議員の皆さんも一律3%減額し()内の金額としています。この他、一般職(課等の長)についても一部手当の減額を行っています。

◇職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(15年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢	
一般行政職	阿 智 村	316,210	41歳2ヶ月
	長 野 県	345,220	43歳2ヶ月
	国	325,327	41歳0ヶ月

男女共同参画社会に向けて

「コミュニケーター通信」

共同参画で

地域づくりを

井原 岩江

男女共同参画という言葉が耳慣れてきて久しく、家庭内でのパートナーシップも徐々に進み、共に協力してよりよい生活を作り上げようとする関係が深まり、その変化は地域社会へも影響を及ぼし、祭や地域の行事での男女間の垣根は低くなってきました。

しかし、その一方で地域の意志決定の場ではまだまだ女性の意見が足りません。女性の公職への参加は年々増加傾向にあり、村の審議会委員等にも多く任命される様になりました。だが、PTA会長、公民館長、自治会長等自分達がかかわり決めるものは皆無に等しい。これは何を物語っているのでしょうか。

地域における男女共同参画を妨げる慣習やしきたりを見つめ直す必要と、性別にかかわらず、自分の所属する地域に主体的に関わっていかうとする意識を一人ひとりをもつ

男女共同参画南信地区地域フォーラムに参加

9月6日に下諏訪町で開かれたフォーラムに、女団連の呼びかけで、少数ではありましたが参加しました。約500人が集まり「新しき明日の来たるを信ず」と題し、岩尾光代先生の基調講演がされ、諏訪地方6市町村の首長が、パネルディスカッションをし男女共同参画についての考えや施策を語りました。男女がお互いの特性と人権を尊重し、個性や能力が発揮でき、いきいきと生きる社会の実現を願いつつフォーラムを終えました。

村のコミュニケーター活動も残すところ半年となりましたが、男女共同参画意識を多くの皆さんと共有したいと思います。

男女共同参画社会ってどんな社会？



事が大切と思います。

村の第四次総合計画後期基本計画で村づくり五本の柱の中に男女共同参画推進が盛り

こまれておりました。

村民一人ひとりが、お互いの人権を尊重し、男女が自立し支え合い、いきいきして生活出来る村づくりを進めるため、具体的な行動目標を定める「阿智村男女共同参画プラン」が是非ほしいものです。

人権擁護委員について

平成九年九月一日から六年間、人権擁護委員として尽力されました下平の水上晨司さんが退任され、新しく、人権擁護委員として、下平の熊谷紀夫さんが、九月一日付で法務大臣より委嘱されました。

また村内には次の方々が委嘱されます。

田中 陽吉さん(古料)

熊谷喜代彦さん(下西)

自由人権問題に関する相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

読書の秋

年 金太郎



あぜみち

何十年ぶりに村民登山のみなさんと恵那山に登りました。広河原から登る新ルートを森林局の今村さんが先頭で整備され登山時間が大幅に短縮されました。日本百名山に指定されている恵那山には、近年全国各地から大勢の登山者が訪れております。登り四時間下り三時間で自然豊かな郷土の山に登れますので、みなさん挑戦してみてください。

挑戦といえば九月二十日、二十一日と石川県へ生涯野球大会に行つて来ました。六十歳以上が参加資格のこの野球大会に、阿智村チームをはじめ甲信越から十八チームが参加しました。

我がチームは七十九歳のエース橋上先生を中心にした軍団で、三試合それぞれ善戦でした。このチームは今までも各地の大会に出場していますが、喜寿を超えたエースは先生一人です。

日ごろの摂生と鍛錬が生涯エースを可能にしています。高齢化時代のお手本としたいものです。

今年の敬老大会は自治会単位で行なつてもらうことにしました。すでに会地区三自治会で行なわれ、地区をあげての楽しい催しになりました。

踊りあり歌ありで顔の見える範囲の敬老大会は、地域の連帯や助け合いの大きなきっかけになるものと思います。

敬老訪問をさせていただきましたが、障害を持つお年寄りを介護されている方々の親身な介護に、今年も感謝いっぱいです。

全国から百四十五もの自治体の方々が集まりました。小規模自治体をこの国からなくしてしまおうとする国の政策に抗して、小さくても輝く自治体をめざそうとする人々の集会でした。

合併問題も大詰めを迎えています。間違いない選択のため知恵を絞るときです。(一)